

## 獣医学生のための実習・インターンシッププログラム

杉浦勝明<sup>†</sup> (東京大学大学院農学生命科学研究科教授)



昨年度から文部科学省による支援の下、東京大学と岐阜大学が基幹校となり、高度外部協力機関の協力を得て、獣医学生を対象とする感染症分野と産業動物診療分野の実習システムの構築を進めている。この実習システムについて紹介したい。

この実習システムの構築に至った経緯は、現場の最前線で感染症のまん延防止対策や侵入防止対策に従事する公務員獣医師や産業動物臨床獣医師に対する社会的ニーズが高まっているにもかかわらず、現在の獣医系大学における教育が、基本的な知識や診断技術の講義が中心となっており、高度で実践的な専門知識・技術を提供できる内容となっていないことだ。農林水産省が2010年の宮崎県での口蹄疫の発生後に設置した「口蹄疫対策検証委員会報告書」(平成22年11月)においても、大学での実習等が不十分であることなど、産業動物に関する実習の強化の必要性が指摘された。文部科学省が平成20年12月から12回にわたり開催した「獣医学教育の改善・充実に関する調査協力者会議」も平成23年5月に取りまとめた報告書で、社会的ニーズに対応したより高度な知識・技能の習得の必要性を強調した。さらに、「獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針」が平成22年8月に10年ぶりで改正され、産業動物分野及び公務員分野への就業をより魅力あるものとするため獣医系大学の学生が産業動物分野や衛生行政分野の意義や魅力を知る機会を増大することが求められた。

このような現状を背景に、感染症関連教育及び産業動物臨床教育を充実させるための教材・プログラムを開発・提供し、さらに既存の実習プログラムでは達成することのできない、高度で実践的な感染症の実習プログラムを提供するために実習システムを構築することとなった。なお、「獣医学教育の改善・充実に関する調査協力者会議」の報告書では、国際水準の獣医学教育の実施に向けて、①教育研究体制の整備、②モデルコアカリキュラムの策定・実施、③分野別第三者評価の導入・実施、④共用試験の導入・実施が提言されたが、この実習シス

テムの構築は、①教育研究体制の整備の一環と位置付けられる(図)。

この実習システムを構築するにあたっては、東京大学と岐阜大学が基幹校となりチーフコーディネイターを設置し、実習先となる高度外部協力機関の協力を得て、それぞれ感染症分野と産業動物臨床分野の実習システムの構築を進めている。筆者は3月まで感染症分野のチーフコーディネイターを務めた。現在は明石博臣東京大学特任教授が担当している。実習システムの構築、実習プログラムの開発にあたっては、協力校である岩手大学、東京農工大学及び宮崎大学の意見を聞くとともに、全国の大学を対象にアンケート調査を実施し、実習プログラムの開発に反映させている。一方、産業動物臨床分野のチーフコーディネイターは岐阜大学の小森成一特任教授が務め、酪農学園大、北里大学及び鹿児島大学が協力校となっている。実習受入先となる高度外部協力機関としては、農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所、動物検疫所、動物医薬品検査所、国立感染症研究所、国際獣疫事務局(OIE)アジア太平洋地域事務所、日本中央競馬会(JRA)総合研究所、東京農工大学農学部附属国際家畜感染症防疫研究教育センター、NOSAI家畜診療所の協力を得、今年度は表の日程で実習プログラムを実施することとしている。

このような高度外部協力機関を受入機関とする獣医学生の実習については、従来から大学から個別に受入機関に依頼し、受入機関がこれに応じるという形で一部の受入機関により実施されてきた経緯がある。今後はこの実習システムの構築を通じて感染症・公衆衛生分野と産業動物臨床分野の高度で実践的な実習を受ける機会が全国の学生に平等に与えられることになった。実習プログラムの内容については、現在上述のような実施体制の下、全国の大学の要望を聞きつつチーフコーディネイターが中心となって作成している。しかし、この実習システム発足の経緯からすると、今後は社会的ニーズを確実に反映した、将来の就職先となる公務員獣医師や産業動物臨床獣医師に必要な実践的な知識・技能の習得ができる内容となるよう産官学が連携して開発するのが理想的である。

特に、大学においてこれらの分野の実践的な教育が進

<sup>†</sup> 連絡責任者：杉浦勝明 (東京大学大学院農学生命科学研究科)

〒113-8657 文京区弥生1-1-1 ☎03-5841-5383 FAX 03-5841-5191

E-mail : aksugiur@mail.ecc.u-tokyo.ac.jp

## 国際水準の獣医学教育の実施に向けた改革工程（イメージ）

※工程に示した期間は、医学・薬学等の事例を参考にし、あくまで目安として示したものの

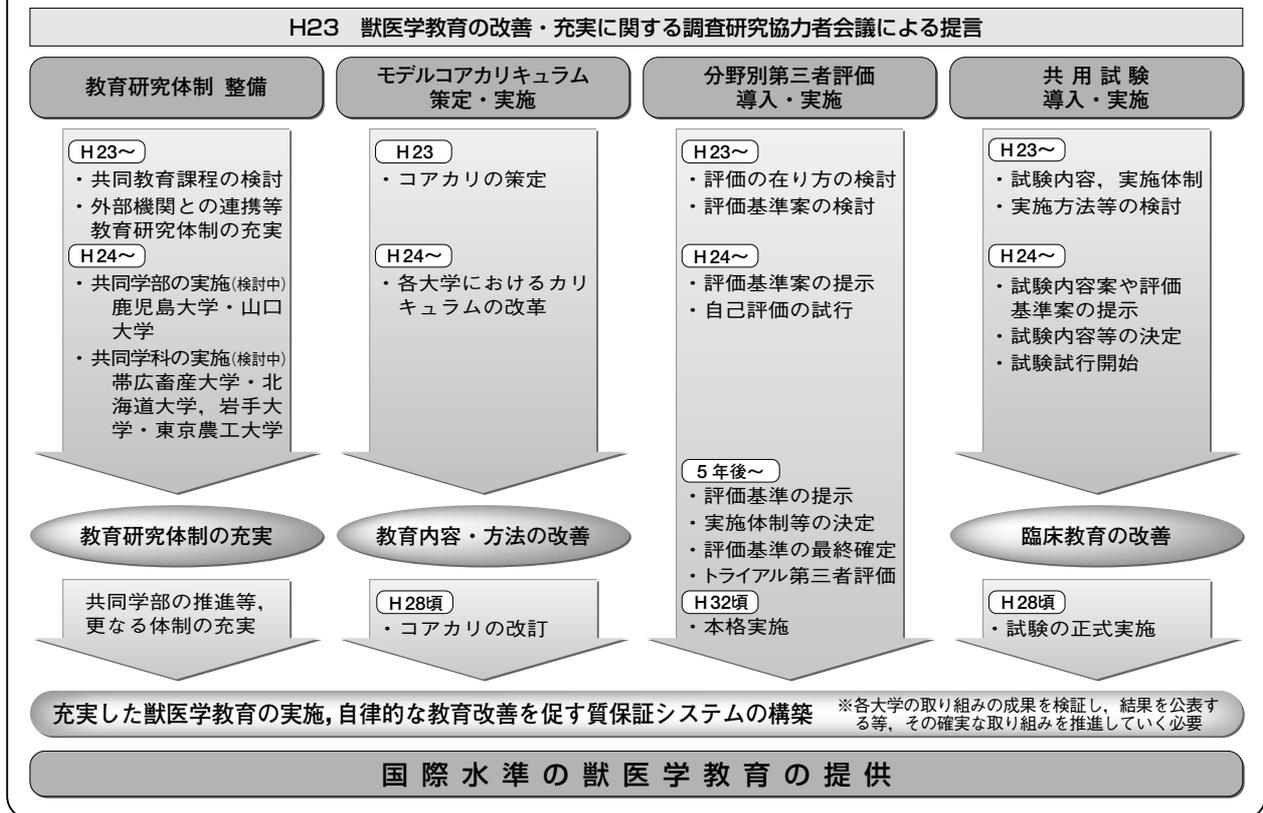


図 国際水準の獣医学教育の実施に向けた改革工程（イメージ）

「今後の獣医学教育の改善・充実方策について」意見の取りまとめ（平成23年3月）より

表 平成24年度実施予定の獣医学生のための実習・インターンシッププログラム

実習プログラム名	日程	予定実施機関	募集人数	応募締切
1 動物感染症予防・防疫実習プログラム	8月20日～31日	動物衛生研究所	3名	6月30日
2 馬感染症・臨床実習プログラム	8月27日～9月8日	日本中央競馬会	10名	6月30日
3 動物医薬品実習プログラム	8月27日～9月7日	動物医薬品検査所	5名	6月30日
4 国際感染症防疫実習プログラム	9月18日～21日	東京農工大学農学部附属国際家畜感染症防疫研究教育センター	5名	7月30日
5 人獣共通感染症・食品由来感染症実習プログラム	8月27日～9月3日	国立感染症研究所	6名	6月30日
6 国際獣疫事務局(OIE)実習プログラム	10月30日～11月2日	国際獣疫事務局(OIE)アジア太平洋地域事務所	3名	9月30日
7 NOSAI 臨床実習	7月～9月	全国34府県の本OSAI家畜診療所	164名	5月31日

まないのは、公務員獣医師や産業動物獣医師の給与水準が低いことも、結果的にこれらの分野において高度な実習を受けたいというインセンティブが不十分となる要因ではないだろうか。このような状況の中で、これらの分野で高度で実践的な知識・技能を習得させるには獣医学生を産官学が連携して育てていく仕組みが必要だ。

また私は、このような実践的な実習プログラムの開発を感染症や産業動物臨床分野だけでなく、獣医学生の就職先となっているその他の分野（医薬品、食品、飼料など）も含めて広く産官学が連携して開発・実施する仕組みに発展させることができればよいと考えている。大学

と企業と政府が連携して実習プログラムを開発し、より高度で実践的な教育を受けられるような仕組みを作れば、学生は行政機関や産業界が求める知識・技能の方向性も習得できるし、就職のチャンスも広がる。行政機関や産業界は、大学での高度な知識と行政機関や産業界が求めるニーズを把握した学生を採用できる。研究者となる学生も、このようなプログラムがあれば社会的ニーズを把握し、かつ先端的な研究を行う能力を習得することができるであろう。このような産官学の連携による実習システムの構築を通じて社会的ニーズに応えられる獣医学教育の充実が進むことを望む。